

教室受講者
各 位

受講料改定のお知らせ

平素は当センターをご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

さて、令和元年10月1日より消費税率10%改正に伴い、「教室受講料」を下記の通り改定させて頂くことと致しますので、何卒ご了承くださいますと共に今後ともご愛顧のほど賜りますよう、よろしく
お願い申し上げます。

尚、各施設の利用料金については、改定ありません。

記

<令和元年10月分(9月27日口座振替分)より>

	現 行	改定後
こどもプール教室 受 講 料	月額 3,780円(税込)	月額 3,850円(税込)
幼児プール教室 受 講 料	月額 4,320円(税込)	月額 4,400円(税込)
一般プール教室 受 講 料	月額 3,240円(税込)	月額 3,300円(税込)
水中歩行・健康体操 受 講 料	月額 1,080円(税込)	月額 1,100円(税込)
スタジオ教室 受 講 料	月額 2,160円(税込)	月額 2,200円(税込)

令和元年8月吉日
旭川市近文市民ふれあいセンター 所 長